

2018 年 4 月 13 日

返礼金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な自由により退職した場合や、本人の責めに帰すべき事由により解雇となった場合、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。

但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

退職時期	返戻金の割合
入社 1 ヶ月以内に退職の場合	紹介手数料の 50%

※ 成功報酬の返戻については、その事由発生的事实を当社に書面または、電子メールで申し入れ、当社がその申し出を受領した時点より翌月末日に返金を行います。

但し、本件の制度の詳細と適用につちえは、個別に各求人者との取引において定めます。

以上

東京都渋谷区宇田川町 33-7
アイ・アンド・イー渋谷ビル 4F
株式会社エージェント